

令和7年度

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況の公表について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号イに基づく資料

○処分した廃棄物の種類

施 設 名	処分した廃棄物の種類
福井坂井地区広域市町村圏事務組合 清掃センター	可燃性一般廃棄物

○処分した一般廃棄物の各月ごとの数量（焼却量）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1号炉	t	397.64	1,302.10	2,002.42	1,405.43	1,154.80	2,007.77							8,270.16
2号炉	t	825.70	2,128.28	1,768.22	365.36	226.62	0.00							5,314.18
3号炉	t	1,219.91	552.13	92.15	2,134.44	2,058.26	1,738.70							7,795.59
計	t	2,443.25	3,982.51	3,862.79	3,905.23	3,439.68	3,746.47							21,379.93

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号ロに基づく資料

○焼却室中の燃焼ガス温度、集塵器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の測定を行った位置

測 定 項 目	測 定 結 果 の 得 ら れ た 年 月 日
燃焼室中の燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	1ヶ月間の測定結果について、各炉測定を行った月の翌月の1日

○燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の測定結果（1ヶ月平均値）

	測 定 項 目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	868	922	992	913	875	934							
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	192	197	200	199	191	200							
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	2	4	5	5	3	3							
2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	935	957	967	941	770								
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	191	200	200	196	183								
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	1	1	1	1	1								
3号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度	℃	888	880	588	967	952	886							
	集じん器に流入する燃焼ガス温度	℃	192	197	187	200	200	199							
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	ppm	2	2	3	3	3	1							

○冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った時期

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第1号二に基づく資料

○煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度及びダイオキシン類濃度を採取した年月日、測定結果の得られた年月日、測定結果

[illegible]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく
一般廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理状況の公表について

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号イに基づく資料

◆埋め立てた一般廃棄物の種類

施設の種類	埋め立てた廃棄物の種類
一般廃棄物最終処分場	焼却残渣、破碎残渣

◆埋め立てた数量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却灰の埋立量	t	439.18	564.86	676.51	625.33	515.62	627.59							3,449.09

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ロに基づく資料

一般廃棄物 最終処分場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	28日	26日	30日	23日	29日	29日						
	擁壁等の点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ハに基づく資料

一般廃棄物 最終処分場		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	28日	26日	30日	23日	29日	29日						
	遮水工点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号二に基づく資料

○放流水

(※上段月日：採取した日、下段月日：結果が得られた日)

項 目	単位	4月16日	5月21日	6月18日	7月16日	8月20日	9月17日						3月19日	公害防止 協定値
		4月22日	6月2日	6月26日	7月28日	8月26日	9月26日						3月27日	
水素イオン濃度 (PH)		7.3	7.2	7.3	7.7	7.1	6.5						7.2	6.5～8.5以下
BOD	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	2.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満						1.0	10以下
COD	mg/ℓ	5.2	3.3	2.0	1.7	2.0	0.7						5.5	-
SS	mg/ℓ	1未満	3	2	1未満	1未満	2.0						1未満	10以下
n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満						0.5未満	3以下
n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満						0.5未満	30以下
フェノール類含有量	mg/ℓ	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満						0.05未満	5以下
銅含有量	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満						0.1未満	3以下
亜鉛含有量	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満						0.1未満	2以下
溶解性鉄含有量	mg/ℓ	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満						0.2未満	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満						0.1未満	10以下
クロム含有量	mg/ℓ	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満						0.02未満	2以下
フッ素含有量	mg/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満						0.5未満	8以下
大腸菌数	個/cm ³	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満						30未満	3000以下
窒素含有量	mg/ℓ	9.6	6.6	6.0	5.0	6.4	6.2						9.7	60以下
燐含有量	mg/ℓ	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満						0.05未満	8以下
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ				0.003未満									0.1以下
シアン化合物	mg/ℓ				0.1未満									1以下
有機燐化合物	mg/ℓ				0.1未満									1以下
鉛及びその化合物	mg/ℓ				0.01未満									0.1以下
六価クロム化合物	mg/ℓ				0.02未満									0.5以下
砒素及びその化合物	mg/ℓ				0.01未満									0.1以下
総水銀	mg/ℓ				0.0005未満									0.005以下
メチル水銀化合物	mg/ℓ				不検出									検出されないこと
P C B	mg/ℓ				0.0005未満									0.003以下
トリクロロエチレン	mg/ℓ				0.0005未満									0.3以下
テトラクロロエチレン	mg/ℓ				0.0005未満									0.1以下
ジクロロメタン	mg/ℓ				0.0005未満									0.2以下
四塩化炭素	mg/ℓ				0.002未満									0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ				0.004未満									0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ				0.005未満									0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ				0.005未満									0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ				0.005未満									3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ				0.005未満									0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ				0.002未満									0.02以下
チウラム	mg/ℓ				0.006未満									0.06以下
シマジン	mg/ℓ				0.003未満									0.03以下
チオベンカルブ	mg/ℓ				0.02未満									0.2以下
ベンゼン	mg/ℓ				0.005未満									0.1以下
セレン及びその化合物	mg/ℓ				0.01未満									0.1以下
アモニウム、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ				4.9									100以下
ほう素及びその化合物	mg/ℓ				0.18									10以下
1,4-ジオキサン	mg/ℓ				0.05未満									0.5以下

[illegible]

○地下水 (50m井戸)

(※上段月日：採取した日、下段月日：結果が得られた日)

[illegible][illegible]

○地下水（モニタリング水）

(※上段月日：採取した日、下段月日：結果が得られた日)

項 目	単位	4月16日	5月21日	6月18日	7月16日	8月20日	9月17日						公害防止 協定値
		4月18日	5月23日	6月19日	7月17日	8月22日	9月18日						
電気伝導率	ms/m	10	11	11	11	13	12						

[illegible][illegible]

5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ホに基づく資料

令和6年6月19日に実施した地下水（50m井戸）水質検査のカドミウム値が超過した。
原因について有識者の意見を聞くとともに、県と今後の対応について協議している。水質検査の再検査を継続的に実施しているが、その後の値に超過はない。また、原水についても、規定値以内である。

6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号ヘに基づく資料

調整池		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	28日	26日	30日	23日	29日	29日						
	損壊点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						

7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号トに基づく資料

浸出水処理施設		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	28日	26日	30日	23日	29日	29日						
	機能状態点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						

8 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号チに基づく資料

浸出水処理施設 導水管等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	点検日	28日	26日	30日	23日	29日	29日						
	防凍措置状況点検結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						

9 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の7第1項第4号リに基づく資料

最終処分場	測定年月日	令和6年3月31日
	残余埋立量	51,567 m ³